

# 国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくため、人間ドックの受診費用に対する助成を行っています。

事業名	国民健康保険 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ
ドックの種類	①1日ドック ②2日ドック
助成金額	一律 25,000円 受診日当日、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関にお支払いください。
助成定員	100人
受付期間	令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金) ※定員になり次第締め切ります。
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院 (医療機関によっては受診できないドックや、受診期間が決まっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問い合わせください。)
申込方法	1. 役場窓口で定員残数をご確認ください。 2. 医療機関で受診希望日をご予約ください。 3. 下記のものを持参し役場窓口でお申し込みください。  ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは運転免許証など
注意事項	・特定健診との併用(二重受診)はできません。 ・検査項目すべてを受診してください。 ・受診日に国民健康保険に加入している方が対象です。 ・二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

■ 申込み・問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8015 今庄事務所 ☎0778-45-1111 河野事務所 ☎0778-48-2111

## 遠距離通勤者高速道路利用支援事業 をご利用ください

対象者

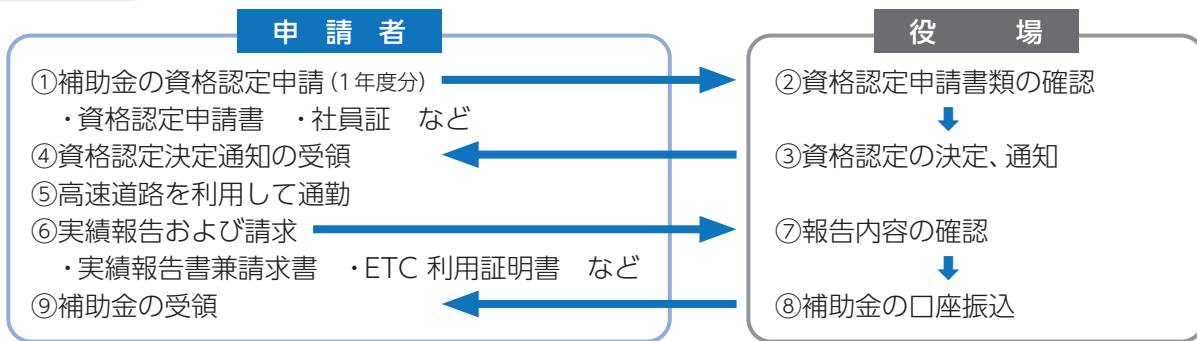
- 65歳以下(令和6年4月1日時点)であり、次のいずれかに該当する方
- 町内在住者で高速道路を利用し、町外勤務先へ通勤する方  
…………… 高速道路利用料の2分の1補助(月上限10,000円)
  - 町外在住者で高速道路を利用し、町内勤務先へ通勤する方  
…………… 高速道路利用料の3分の1補助(月上限4,000円)

高速道路  
利用区間

居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC  
※乗り降りするどちらかのICは、福井IC以北、敦賀IC以南とします。



### 申請の流れ



- 4月～9月利用分は10月、10月～3月利用分は4月に請求していただきます。  
申請書については町ホームページからダウンロードいただくか、総務課までお問い合わせください。



町ホームページ

■ 問合せ 総務課 ☎0778-47-8000